

平成23年7月13日（水）

於・農林水産省第3特別会議室

## 林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午前 11時00分 開会

○安東企画課長 それでは、予定の時間がまいりましたので、ただいまから「林政審議会施策部会」第1回を開催させていただきます。

本来であれば、初めに林政部長の末松からごあいさつ申し上げるところなんですけれども、申し訳ありませんが、本日、末松急用のため欠席をさせていただきます。ということで、私の方からまず、簡単に一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席いただき、ありがとうございます。「平成22年度森林・林業白書」につきましては、委員の皆様の御審議をいただきまして、去る4月26日に閣議決定、国会提出、公表という一連の手続をやらせていただいたところで。

後ほど説明させていただきますけれども、白書公表後に各地でいろいろな説明会をさせていただいておるんですが、お陰様で今回の白書に対しましては、おおむね良い評価を得られていると思っております。誠にありがとうございます。

本日の部会では、この「平成22年度森林・林業白書」の総括を行った上で「平成23年度森林・林業白書」の第1回目の審議ということで、まず、作成方針について御審議をいただくこととなりますので、委員の皆様方からは、さまざまな見地から幅広い御意見を賜ればと思っております。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

次に、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。本日は、委員7名のうち5名の方が御出席予定でありますけれども、井上委員が一度いらしたみたいなんです、そのうちいらっしゃると思います。

今、出席いただいている4名の方でも7分の4ですので、本部会の定足数である過半数を満たしており、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

上安平委員と藤原委員につきましては、所用のため欠席との御連絡をいただいております。

更に、本日はオブザーバーとして、藤野委員にも御参加いただいております。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりとなっておりますので、よろしく願いします。

次に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に「配布資料」一覧の一枚紙が入っていると思います。

資料が2つと参考が1～6までの6つです。

資料1、「平成22年度森林・林業白書」の総括

資料2、「平成23年度森林・林業白書」の作成方針（案）

以下、参考1～6まで6つの資料があると思いますので、御確認いただき、不足するもの等あれば言っただければと思います。大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。鮫島部会長、よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 それでは、委員の皆様には御多忙中お集まりいただきまして、本当にありがとう

ございます。

本日は議事として2件ございまして「平成22年度森林・林業白書」の総括、並びに「平成23年度森林・林業白書」の検討という2つでございます。

既に企画課長様から御紹介もいただいておりますが、まず、事務局から御説明いただいて、それから審議をしていただくことになっております。

「平成22年度森林・林業白書」につきましては、委員の皆様の御協力によりまして、去る4月26日に閣議決定、国会報告、公表を行うことができました。本日は、平成22年度白書の総括を行った上で、平成23年度白書の作成方針について御審議をいただきたいと考えております。

それでは、まず「平成22年度森林・林業白書」の総括について、事務局から御説明をお願いいたします。

なお、本日は12時までの審議を予定しておりますので、御協力をお願い申し上げます。

○安東企画課長 それでは、資料1をごらんいただきたいと思えます。

『平成22年度森林・林業白書』の総括」といたしまして、まず「1. 作成方針」ですが、平成22年度の白書におきましては、平成21年度に引き続きという形でありましたが、トピックスでは、一般読者向けに平易に文章を作成するという事。一方で、白書本体では、現状・課題を分析的に記述するという方針で作成をしたところ。

特集のテーマは「木材の需要拡大—新たな『木の文化』を目指して」ということで、特に公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材輸出の3点に焦点を当てて、現状と課題を分析したところ。

更に、編集上の工夫として、目次の詳細化、脚注の充実により、更に読みやすい白書となるよう工夫をしたところでございます。

「2. 総括」といたしまして、まず、報道の状況ですが、ちょうど公表の際には東日本大震災に関する報道が多く紙面を占めていたということもありまして、「森林・林業白書」の公表に関する記事を掲載したものは、一般紙で2紙、地方紙で3紙、業界紙で7紙でした。ただ、これは昨年とほぼ同じ、あるいは昨年よりもむしろ多かったところ。

別添1に、それぞれ概要を載せております。基本的に特集章を引いていただいておりますが、御紹介いただいたということになりますけれども、象徴的な記述としては、平成23年度ですが、「森林林業再生元年」として取り組んでいくという記述を引いて紹介していただいております。

これは概要ですが、参考資料の方に記事そのものを付けておりますので、時間のあるときにでもお目通しいただければと思っております。

1枚目に戻っていただきまして、「広報・普及」の関係ですが、市販本の出版ですとか大学等における説明会の開催、あるいは業界誌への概要議事の掲載、英語版の作成に取り組んだところ。

具体的な内容につきましては、3枚目の別添2をごらんいただければと思っております。

まず、市販本の出版につきましては、2社から8,500部を出版してございまして、今、書店で販

売されているところです。

説明会につきまして（１）の農業水産白書と合同説明会ということで、全国８ブロックで合同説明会を開催いたしました。

（２）の大学ですけれども、１３の大学で講義の一環として、説明会を開催いたしております、昨年に比べて新規の開催が筑波大学、名古屋市立大学等、５つの大学で新たに開催いたしました。

（３）の団体の関係でもいろいろ開催要望がございまして、８つの団体において、白書の説明会を行いました。この団体も、今年度新たに開催したところが、林業経済学会を初め５つございます。

めくっていただいて「３．概要記事」、業界紙での概要記事の掲載ですけれども、ここに掲げである８誌において概要記事を掲載いただきました。これも、今年度新たに、２誌「林業経済」「住宅と木材」において、掲載をしていただいております。

「４．英語版の作成」ということで、うちの担当の福田補佐の自力と言いますか、福田補佐自ら翻訳をいただいて、英語版の概要を作成しております。海外の林業関係機関に送付する予定ですが、参考２に本体を付けておりますので、時間のあるときにお目通しいただきたいと思っております。

また１ページ目に戻っていただきまして、説明会におきましては、説明会開催終了に合わせてアンケートを行わせていただいております、そこでいろいろと白書に対する御意見、あるいは説明そのものに対する御意見等を賜っているわけですが、基本的には良好な評価を得ることができたと考えております。

具体的なコメントは、別添３に載せてございます。

まず「説明会でのアンケート結果」とそこにありまして、（１）の編集方針について見ていただきますと、一番下のところに象徴されるように、来年も同様の方針で作成して欲しいということで、今年の編集方針が支持されていると考えております。

（２）の内容については、いろいろ多岐にわたるコメントをいただきました。例えば３つ目の公共建築物の木造化に関して、今までの方針として国が建築物の非木造化を戦後進めてきたことを紹介したことについて、それは全然知らなかったという御意見がありました。

一番最後のページで総合的なコメントということで、これも幅広いコメントがあるわけですが、おおむね下線を引いてあるところをつらつらごらんいただくと、このようなコメントから基本的には今年度の白書についてわかりやすいとか、幅広い分析・整理が行われているといった評価が得られていると考えております。

以上、簡単ですけれども、資料１の説明とさせていただきます。

○鮫島部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました『平成２２年度森林・林業白書』の総括につきまして、各委員よりコメントをいただきたいと存じます。どなたからでも結構ですので、御発言をいただけないでしょうか。

どうぞ、鈴木委員。

○鈴木委員 今、出来栄えの御紹介をいただいて、大変ポジティブな意見がたくさんあってというのは結構なんですけど、ネガティブな意見も全くなかったわけではなかろうと思うんですけども、もし何かそういうもので見るとべきものなのか、誤解を受けているだけだということなのかわかりませんが、何かそういうのもあればコメントをいただければと思います。褒められ過ぎていてという印象があります。

○安東企画課長 内容に関わることで必ずしもないんですけども、農林水産白書合同説明会を8ブロックでやったんですが、大学の説明会ですと、ある程度林業を勉強されている方中心の説明会なので、対象範囲というか相手がある程度基礎的知識がある方なので、説明しやすいという部分があるんですけども、白書の説明会は、とりわけ農林水産合同でやると、林業白書の説明のときにも結構農業の行政の担当の方、水産業関係の方、あるいは一般の方も来ていらっしゃいます。

全然農林水産業にそんなに知識があるわけではない方も、例えば林業だと環境、自然関係に興味があるからと来ていらっしゃる方もいて、どういう人に向けて説明をしていいかというのが非常に難しく、どうしてもある程度は知識がある人向けという形の説明になってしまうので、全然知識がない人からすると中身がわかりにくかったとか、そういう御指摘はありました。

あと、勿論、アンケートの中でいろいろネガティブな意見もありますので、そういう点も別途整理をして、皆様方に参考のために送付させていただければと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

実は私も今の鈴木委員と同じ印象、今の御説明とすごく近い印象を持っていたのですが、最後に総合コメントがございまして。これは大学の先生が多いのです。もともとこういう分野に興味を持っておられた方からのコメントで、これはもう随分改善されたということで、新しい方向が見えてきたということで高い評価をいただいています。

大事なことは、この白書をどこまで広い層に読んでいただくか、どこまで広げていけるか、私はこのことがすごく重要な気がいたします。ですから、広報活動をすでにかなり精力的にやっておられるけれども、分野の違う人たちまで含めて是非更に広げていただければという印象を持っています。

ほかに何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

藤野委員、オブザーバーですけれども、何かありますか。よろしいですか。

○藤野委員（オブザーバー） はい。

○鮫島部会長 それでは、次の議題に移らせていただきます。次は「平成 23 年度森林・林業白書」の検討について、事務局から御説明をよろしく申し上げます。

○安東企画課長 それでは、お手元の資料2「平成 23 年度森林・林業白書の作成方針（案）」をごらんいただきたいと思います。

まず、23 年度の特集章のテーマでございましてけれども、我々としては「東日本大震災からの

復興に向けて」をテーマにしたいと考えています。本年3月に発生した大震災により森林・林業・木材産業分野においても、甚大な被害が発生しておりまして、今後、本格的な復興に向かっていくわけですが、合板等の供給体制の整備ですとか、海岸防災林の整備ですとか、再生可能なエネルギー資源であるバイオマスを含めた木材を使ったまちづくりですとか、そういう大きな課題があるところです。

このため、特集章では、東日本大震災による被害状況、復旧・復興に向けた構想の策定状況を紹介した上で、森林・林業分野における取組状況を整理して、今後の課題を提示していきたいと考えております。

次に「2. 作成方針」ですけれども、平成23年度の森林・林業の動向として、構造ですけれども、今年度までと同様に白書の冒頭にトピックスを配置して、国民に広く周知すべき平成23年度に起きた特徴的な動きを一般の読者向けに平易に紹介、解説をしたいと考えております。

本体につきましては、これも方針としては今年度と同様、データ、図表、事例等を盛り込みつつ、行政、団体、大学等の関係者の実務に資するような現状、課題の分析を中心に記述をしていきたいと考えております。

章立てといたしましても、第1章を特集章として、第2章以下を通常章とする、特集章は、先ほどのテーマで申し上げたように「東日本大震災からの復興に向けて」としたいと思っております。通常章の方は例年どおり「温暖化対策」「森林」「林業」「木材産業」「国有林」の章立てとしたいと考えています。

23年度に講じた森林及び林業施策、24年度に講じようとする森林及び林業施策についてですけれども、これらにつきましては、今、まさに「森林・林業基本計画」の策定作業をやっておりまして、今日の26日に閣議決定すべく作業を進めておりまして、今日の午後からの本審で答申をお願いすることになりますが、「森林・林業基本計画」の項目立てに沿って講じた施策、講じようとする施策ですので、施策の計画に沿った項目立てで整理をしていきたいと思っております。

2ページ目に、審議スケジュールの案を示させていただいております。今日、第1回の施策部会で作成方針（案）の検討をいただいた後、10月に第2回施策部会を開催して、平成23年度白書の構成と内容について御審議をいただきたいと思っております。

その後、我々で本文（案）の作成を進めさせていただき、来年2月を目途に第3回施策部会を開催いたしまして、本文の1次案と24年度に講じようとする施策の構成（案）について御審議をいただきたいと思っております。

そこでの御意見を踏まえて、3月に第4回施策部会を開催して、動向の2次案と24年度の森林・林業施策の（案）について御審議をいただきたいと思っております。

その後、3月の本審での諮問、答申を経て、今年度と同様に4月下旬に閣議決定、国会提出、公表を行ってきたいと思っております。

以上、資料2の説明とさせていただきます。

○鮫島部会長 ありがとうございます。

それでは「平成23年度森林・林業白書」の検討につきまして、各委員よりコメントをいただ

きたいと存じます。

特集章のテーマ、その次に作成方針となっておりますので、上の方からいきたいと思いますが、まず、特集章のテーマについて何か御意見をいただきますか。どなたからでも結構ですけれども、御発言がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○鈴木委員 東日本大震災からの復興というのは、妥当なというか、とりあえずこれしかないかと思われるテーマですが、一方では、政府が出すほとんどの白書がみんなこれをテーマに掲げてくるということがあるとすると、その中での森林・林業の特徴をどう出し得るのかというか、埋没しないかという心配が1つ。

先ほどの講じた施策の方で御説明がありましたけれども、「森林・林業基本計画」を踏まえて、いろいろ新たな動きがこれから起きるわけですから、そこについてのものもテーマたり得るのではないか。あるいはそこと復興とがつながるところというか、そういう使い方の工夫ができないのかなというのが1つございます。結果として、このテーマになるということはあると思えます。

もう一つは、復興という中で、ここでは供給体制とか海岸防災林等と書いてあるんですけども、例えば昨今の牛肉の問題などを見ていますと、森林で放射性のものがどうなっているのか。多分今はまだ茶葉と同じように、葉っぱにあるレベルなんだと思うんですけども、これが材木の中にどういくのか、そういう心配はないのかという辺りの、1つは調査、研究というのがあって、それから、今度製品までトレースするという、その辺りも課題になって、要はトータルとして安心、安全という話もこれから大きくなりそうな気がします。

散漫ですが、以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御発言は「東日本大震災からの復興に向けて」、これは命題として非常に適切であるし、必要であるということですが、その中で森林・林業・木材産業がこれからどうなっていくのか、その辺の再生プランの推進ですとか、「森林・林業基本計画」に盛り込まれた内容とどうリンクさせて、「森林・林業白書」としての特徴を出していくという御意見ではないかと思えます。

コメントは、いかがでしょうか。

○安東企画課長 非常に重要な視点だと思います。基本計画の中でも勿論、東日本大震災からの復旧・復興が大きなテーマになっていますし、単に地域の復旧・復興だけではなくて、それに向けて全国の森林・林業をいかに効率的にやって、復興需要に応えていくのかということとか、被災地においても、単に木材を復興用に供給していくというだけではなくて、新しいまちづくりをどう考えるんだという視点が必要かと思えますので、そういった単なる復旧プラスαにとどまらないように、森林・林業、木材産業全体に関わるという視点からの記述、整理、分析ということに努めてまいりたいと思います。

勿論、木材の安全性の面も、特に土壌を中心に検査をすることになっていきますので、その辺の検査結果とか、その後の方針とかも含めてきちんと整理できればいいなと思えます。

○鮫島部会長 この特集章の中、テーマの中にどういう項目を更に挙げていくかという検討は、  
どういう過程で行っていくのでしょうか。

○安東企画課長 具体的な検討はこれからですので、このスケジュールで申し上げますと、次回  
の10月の第2回施策部会では、ある程度構成と内容について案をお示ししますので、そのとき  
に具体的な御意見を賜ればと思います。

○鮫島部会長 その段階では中心になるということですね。

○安東企画課長 はい。

○鮫島部会長 ほかにございますか。

どうぞ、島田委員。

○島田委員 今、課長が言われましたように、東日本大震災のテーマについては何も申し上げな  
いんですけども、西日本の林業を今後どうしていくかということで、今回の白書には写真が多  
くて見やすかったです。それと森林が環境にいいんだということと、ボランティアの活動が多か  
ったんですが、その中で22年度公共建築物と木材輸出の絡みですね。

今後、23年度も継続してきた計画はしなければならぬと思いますが、公共建築物の中で東  
日本大震災にかこつけて、今後、体育館、文化センターなどの公共施設に伴う被災者の受け入れ  
先の部分、その中には今までの体育館とは違ったシャワー室とか、調理場をつくるというまで拡  
大していくと、公共施設の拡大が見えるんですけども、単に公共施設に今から木材を使うんだ  
といっても、各市町村が公共施設を抱えている部分を放置しようとなっているわけです。経済の  
維持ができないわけですから。

公共建築物に木材を使うという中で、林業の経済がどうなっているのかということが今、我々  
現場の方では問われるわけです。だから、その部分も継続して、この東日本大震災のテーマの中  
で、西日本はこういうことをやる、東日本は復興が第一なんだということを継続審議の中で入れ  
て、考えてもらえればと思うんですけども、いかがですか。

○鮫島部会長 コメントいただけますか。

○安東企画課長 そのこと自体、特集章のテーマの中で整理できるものなのか、それとも今年の特  
集章で需要の拡大で公共建築物なども取り上げましたので、そのフォローとしての整理のとこ  
ろでまとめるべきなのか、内容に応じて議論させていただければと思います。

○鮫島部会長 今、大変貴重な御意見をいただいているのではないかと思います。東日本の震災  
の復興ということで、被災地ということは当然なんですけど、やはり森林・林業は日本全体の問題  
なので、バランスも大事なかなと思います。

ほかに何か御意見ございますか。

どうぞ、加賀谷委員。

○加賀谷委員 特集章のテーマに関してはこれしかないかなと思いますので、基本的な方向性とし  
ては何ら異論はございませんけれども、余りにも被害が甚大ですので、23年以降も東日本大  
震災からの復興というテーマは継続されて、特集章になっていくのかなという予感もござい  
ます。

その第一歩ということに何かふさわしいというか、復興するという強い意思を表示させるよう

な、そういった継続も含んだテーマの付け方というか、タイトルの文言になりますけれども、そういうことをお願いしたいなと思います。

○鮫島部会長 ありがとうございます。

何かコメントございますか。

○安東企画課長 そこも次回、ある程度構成を議論していただく中で、テーマの付け方自体もこういう表現でいいのか、もっとより良い表現がないかというのを御意見、御議論いただければと思います。

○鮫島部会長 井上委員、何かコメントはございますか。

○井上委員 「23年度森林・林業白書」の作成で「東日本大震災の復興に向けて」という特集章を大変ありがたく思うんですけども、現地の状況は林野庁さんの方もいろいろ調べていらっしゃると思うんですけども、相当時間のかかることです。23年度は「東日本大震災からの復興に向けて（前編）」というイメージで、また次に中編があって、後編があるような、それほど年数のかかることだと思います。

なので、数年にわたって特集するイメージで加賀谷委員もおっしゃっていましたが、そういう方向で考えていただきたい。

あと、森林と林業、木材産業分野においてもということで書いていただいているわけですが、山元の問題と、その木材を使った林業と我々木材の製造業、そういうところの一般的には、川上、川中、川下という言い方をされるわけですが、その3段階にわたる復興に向けた歩みのスピードとか、歩んでいく方向性が国際競争との絡みの中で課題がどんどん出てくると思うんです。

森林という意味では、国土の保全という問題、森林の多面的機能という問題があるわけですが、我々木材を使っている製造業は、本当に円高とか円安も含めた国際競争の場面で闘ってやっているわけなので、震災からの復興の中での国際競争と闘っていくという意味合いも含めた川上、川中、川下の3段階に分けた記述の部分が必要かなと思います。

以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございます。

コメントをよろしくお願いします。

○安東企画課長 まず、1年でなかなか完結しないというか、1年という時間のタームではなかなか整理できないという、加賀谷委員と井上委員から共通する御指摘だったと思うんですけども、23年度の白書ですので、23年度の整理にはなりますが、いただいた御指摘はごもっともだと思いますので、そういうことも視野に置きながら、1年のことだけを整理すればいいのではないという視点を忘れずに、構成の在り方について中で議論をしたいと思います。

もう一点、井上委員からあった分野ごとという話ですとか、国際競争力の産業としての話ですとか、そういったことも御意見を踏まえながら、次回に向けて構成案の議論を事務局としてやっていきたいと思います。

○鮫島部会長 よろしくお願いたします。

藤野委員、何かコメントございますか。

○藤野委員（オブザーバー） 藤野でございます。

先ほどの1のこととも関係するんですけども、私も10年ほど前から自分で白書を読んでいて、最近特に分かりやすくなったと思っておりまして、特に森林と木材、それと建築がつながってきている感じが、自分の分野と近くなってきている感じがあり、建築の専門家としては、より森と木と建築と、そして、市民がつながるような白書であってほしいと思っています。

今回の「東日本大震災からの復興に向けて」という本当に大事なテーマで、今、国が目指している木造で町をつくるということが具体的にになる機会でもあり、それらがうまく表される、本当にまだ初めのところだと思いますけれども、そんな白書が見られるのではないかと期待もしています。

加えて、今回の大震災は大変なことですし、まだまだ先が見えませんが、3年前ですか、岩手・宮城内陸地震のときの山が随分崩れた後の復興も進んできて、そういった辺りとの比較と言いますか、自然災害の中で森林がどうなっていくかという辺りも、今年の白書では見られるのではないかと考えています。

私は、この間できました白書が林野庁の内部でしっかりつくられたということにも結構感動して、外に出していろいろな意見も聞くことも多いと思いますけれども、内部の方がつくっていらっしゃるということにとっても感動して、その白書の出来ていくさまも見ていきたいと思って、オブザーバーとしてこの席に座らせていただきまして、今年もそれをすごく楽しみにしております。

白書というのがその年の森林・林業の様子を表す本当に大事なものだということを一市民として思っておりますので、とても期待しています。よろしくお願いします。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

そうしましたら、今、特集章のテーマを中心にお話をしてきたのですが、作成方針について少しコメントをいただきたいと思っておりますけれども、委員の方々、御意見、コメント等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

トピックスについてですけれども、幾つか候補を考えられていると思うのですが、具体的にどういうことを。その辺は何かコメントございますか。

○安東企画課長 まだ23年度始まったばかりですので、ただ、23年度は「森林・林業再生元年」と言わせていただいているので、その状況は、とりあえず1つは必ず入るのかなと思っています。

あとは、今年、今後どうなっていくか次第ではないでしょうか。

○鮫島部会長 今年は国際森林年ですね。その辺はもう入ってくるということになるのでしょうか。

○安東企画課長 実は22年度の白書で、既にトピックスで来年は国際森林年ですよということを入れてあるので、その関係がどうかですけれども、こういうことがありましたというのは、当然候補になると思います。

○鮫島部会長 委員の方々、トピックスについて、この辺はという意見・コメントがございませ

たら、お願いしたいと思います。まだ始まったばかりだと言えば、始まったばかりですけれども。

それでは、本体も含めて何か御意見、コメントございますか。あるいは全体のことについても構いませんが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。大分たくさんの御意見をいただいたということであるかと思えます。

予定していた時間は 12 時で、まだ時間が早いのですが、もしこれでよろしければ、この辺りで本日の審議を終わりたいと思いますけれども、何か言い残されたことはございませんでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 作成方針に関わるところで、うまく整理ができないというか、言いそびれたことがあるんですが、要は今年の白書を見て、大分読みやすくはなっているんですけども、やはり一見してかなりごちゃごちゃした感じのする図表が、大事なんですが専門家しかなかなか読み取れないという図表があるんです。

やはりもう一段、単純化するとか割り切るとか、見やすくする、あるいは読みやすくするという努力をお願いしたいという一言。

○鮫島部会長 では、コメントをいただきますか。

○安東企画課長 その点を更にまたそういう目で見たいと思いますけれども、逆に大学の先生ということで教えていただきたいなと思うんですが、大学で林政とかを勉強されている方で、継続的にデータとか図表とかをとらえなくてはいけないということが、もしかしたらあるのかなと思うんですけども、その点はそういう工夫をすることとの兼ね合いはどんな感じなんでしょうか。

○鈴木委員 私がコメントするのに適当かどうかわかりませんが、やはり少なくとも自然環境とか、あるいは林業という業についての統計は、1つは長ければ長いほど価値がある。

もう一つは、実際には今、植わっている木は、植えたのは多くは 50 年前なわけですから、植えたとき、あるいは植える前からのいろいろな情報が一連そろっているというのが、今の森を考える、50 年後の森を考えるのに大事なわけです。だから、そういう意味でかなり適切なグラフがそろってきているとは思っております。

ただ、若い学生さんはどうしても去年、今年の動向で「さあ、どうしよう」という議論をしたがるので、どちらかという、私ども年長者の方がじっくり長いデータを見てということをする嫌いがあるのかもしれない。

○島田委員 そのことで、今度の特集章で東日本大震災のことを挙げるわけですが、一番心配なのは、鈴木先生が言われたように、原発の放射能の問題なんです。どこまで流れていくのかというのがわかりません。宮崎も微量ですけども、流れてきているんです。

だから、その中で森林は環境を守るというテーマの中に、葉面積の広い葉っぱ、広葉樹林ですけども、それらが蓄積する過程の中では危険が伴うではないかというのがささやかれるわけです。

だから、今回そういうことも協議すべきではないか。心配する部分ですね。だから、スギはいいのか、広葉樹は葉面積が広いのでそうになっているのか、茶葉がそういうことになっているわけ

ですけれども、これが 10 年で消えるのか、何百年もかかるのかというのも不安材料に残していくんだらうと思うので、やはりここは今回も論議するべきではないかなという気がします。

○鮫島部会長 これは林野庁の施策そのものに関わる問題かと思えますけれども、森林での放射性物質がどうなっていくのか、どういう状態なのか。あるいは木材利用ということにおいて、どう影響を与えてくるのか。その辺は是非、林野庁の今年の施策としてしっかり取り組んでいただいて、その成果あるいは過程について「森林・林業白書」の中に盛り込んでいくことが非常に国民の気持ちに伝えるということになるのではないかと思います。

いかがでしょうか。

○安東企画課長 研究・保全課長いいですか、今後の調査の御説明をしていただいて。

○出江研究・保全課長 今日、白書のお話でそういう視点が大事だという、全体的なことではあります。

今、森林関係を含む全体的なモニタリングは、政府全体でやっていっているわけですが、御指摘のように、森林の中で例えば放射能物質がどうなっていくかというのは、木材のことを考えていったりする上で、中長期の視点として極めて重要だと思っております。その部分につきましては、森林総研を含めて取り組んでいきたいと思っております。

ただ、次の白書というときに、物質の移動の話ですから非常に時間もかかって、それを追っていく話になりますので、その中でどこまで入れられるというのは、今後の話として承り、議論をして、やれること、載せられることをということになると思います。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

○本郷計画課長 島田さんがおっしゃられたことで気にかかったので、発言させていただきたいんですけれども、勿論葉っぱから直接吸収するという放射性物質はあるんですが、大部分は根っこから吸収されるのではないかと思います。

お茶の問題でもそういうふうに使われていて、葉っぱに付いたものは雨で流されるというのが基本です。雨で流れたものが土の中に入って、土の中の根っこから水と一緒に吸収される。特にセシウムはカリウムとほとんど同じ動きをされると言われていまして、それで葉っぱにいきやすい。材よりも葉っぱの方にいきやすいという性質があるんだらうという、「だらう」なんですけれども、その辺は今、研究・保全課長が申しあげましたように、時間がかかる。材になるのに 1 年かかるわけですので、材にどれぐらい、どう入っていくのか、土壌でどれぐらい減っていくのかとか、土壌から水として下流に流れていくのにはどのぐらいかかるのかという話になるので、すぐに今回の白書で出せるかというのは微妙な問題も多々生じます。本当に白書という場で、不正確と言ったら悪いんですけれども、まだ明瞭でないものを出していいのかということも慎重に考えさせていただきたいと思っております。

○鮫島部会長 ありがとうございました。

おっしゃられることよく理解していると思えますが、ほかにございますか。

では、加賀谷委員。

○加賀谷委員 つい最近、学生をやった経験から、凶表の関係等々がどうなのかというお話なん

ですけれども、結局、最初のお話にあったように、どのレベルをターゲットとした白書なのかということにも関わってくると思うんですが、かなり平易な表現等々、今年は努力したということで、このぐらいがやはり学生も逆に読み解けなくてどうするというか、あのぐらいで十分学生さんたち、あるいは大学の関係者への対応という意味では十分なのかなと思います。

継続的なデータは、やはり非常に学生の研究にも寄与するところがあるので、そういう部分は引き続き重視をしていく必要があるかなと思います。

あと、強いて言えば、レイアウトを少しページ数が増えても読みやすくするという余地はあるのかなとは思いますが、例えば来年からの大震災からの復興というテーマでは、今まで以上に読者が広がる可能性があるので、その部分はまた改めて審議の中で検討していくテーマかなと思います。

○鮫島部会長 ありがとうございます。

大分余裕があるかと思ったら、余り余裕がなくなってきて、もう時間が大分押してまいりましたけれども、もし何か更にコメントがあれば。

どうぞ、井上委員。

○井上委員 林業白書の内容のことではないんですけども、別添2で市販本の出版で8,500部出版したということなんですが、「林業白書」は何部ぐらい出すんですか。というのは、先ほど鮫島部会長からもできるだけ広くみんなに読んでいただきたいという御発言があったんですけども、例えば高校、全国に私立と公立の高校がどれぐらいの数があるかわからないが、そういうところに送ったりとか、図書館に送ったりという形の広報活動はやっているのかどうかお聞きしたいです。

あと、大学の講義の一環として白書の説明会の開催も、こうやって見るとほとんど国立大学ばかりで、東京農大とかろうじて私の母校の中央が入っていてよかったなと思っているんですけども、ほとんど国立大学です。私立の大学とか、高校も農業高校とか、林業の高校は余りないかもしれないけれども、いろいろな高校が全国にあるわけで、そういうところに送ったりとか、図書館に送ったりとか、説明会も大学から依頼があって行ったのかどうかわからないんですけども、せっかく林業白書に先ほどくすぐったいぐらいいいコメントをアンケートでいただいているわけなので、できるだけ広く多くの方に読んでいただいて、林業を若いときから情操教育の中に、日本が木の国だということを教え込んでいくことも大事かと思うので、この広報・普及活動についてどうしているのかお聞きしたいです。お願いします。

○鮫島部会長 コメントをいただけますか。

○島津林業・木材産業情報分析官 高校への配布ですけども、農業高校には送らせていただいております。それから、大学で中央大学とか農大とか、いろいろ御要望があったところについて説明会を開催させていただいております。やはり人のつながりがないと開催が難しいものですから、できる限り人づてを使いまして、開催を広げているという状況でございます。今後とも機会を見て、人のつながりを持って広げていきたいと思っております。

○井上委員 言わば勝手にということになるんですけども、全国の図書館とか高校とかに送り

つけてしまうということはないんですか。

○島津林業・木材産業情報分析官 図書館には送っております。わかるところには送っているというふうにしております。

○井上委員 政府で何部刷っているんですか。

○島津林業・木材産業情報分析官 市販本が 8,500 ですけれども、そのほかにお配りするような白本が 3,800 部ございます。

○井上委員 予算がどれくらい取れるのかよくわからないんですけれども、国際森林年の会議のときにもそのことが出た記憶があるんですが、山を歩いて木を見ていくということで、身近に林業を感じてもらわなくてはいけないということだと思えます。

そのために、林業白書を図書館とか高校に送ることによって、図書館にただ積んでおくだけでは意味がないわけですが、その司書の先生とか学校の先生がそれを題材に何か授業の中でやっていただく資料を提供するという意味でも、中学生とか小学生は難しいかもしれないけれども、せめて高校以上には、何校あるのかわかりませんが、送っていく予算が取れるのかどうかわからないんですけれども、来年のことでしょうから、そういうことをしていただければと思います。

○安東企画課長 御心配いただいたように、予算の制約がありますけれども、その中でできるだけ御指摘いただいたような視点で幅広く配布ですとか、説明会もいろいろなところに声をかけて、幅を広げていきたいと思えます。

○鮫島部会長 時間が大分ぎりぎりになってきましたけれども、今、本当に非常に大事なコメントをいただいていると思えます。

私も是非、異分野の人たちに、建築はもう実は身近なんですけれども、土木もそうですし、あるいは経済社会科学ですとか、その辺まで視野を広げていただいて、広報活動に更に努めていただければと願っております。

そろそろ時間ということで、この辺りで本日の審議を終わりたいと思えます。本日、各委員から出された意見を踏まえて、次回の施策部会に向けて平成 23 年度白書の構成、内容について事務局で検討を進めるようお願いいたします。

それでは、私の役割はこれで終わりにさせていただきたいと思えます。

○安東企画課長 部会長、どうもありがとうございました。

本日は限られた時間ではございましたけれども、熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございます。次回、説明の中でも紹介させていただきましたけれども、10 月を目途に第 2 回の施策部会を開催いたしまして、平成 23 年度白書の構成と内容について御審議をいただきたいと思っております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前 11 時 56 分 閉会